

ベーシックガバナンスチェック 評価実績レポート

～組織評価から見える非営利組織の組織運営の実態～

(2021 年度版)



非営利組織評価センター

2021 年 12 月発行

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

目次

1	はじめに	2
2	評価実績データの概要	4
	◆要旨	5
3	評価実績受診団体の概要	6
4	評価項目ごとの傾向	11
資料1	評価制度の概要・お申込み	21

1 はじめに

非営利組織は市民からの信頼が基礎となって成り立つ組織である。立派な公益的事業を展開していても、運営がずさんでは組織内外から確かな信頼を得ることはできない。非営利組織の支援を考える時には、団体が取り組んでいる社会課題や活動内容に注目し、寄付やボランティアなどを行うかどうかを検討する。実際に支援を行う際には、その団体が信頼できるかどうかが大変なポイントになる。

非営利組織評価センターでは、非営利組織の信頼性を評価で応援するために、「グッドガバナンス認証」と「ベーシックガバナンスチェック」という2種類の組織評価を実施している。非営利組織を対象に活動分野を問わず、全国規模で第三者組織評価を実施している国内初の取り組みである。

今回は、2つの評価制度のうち、ベーシックガバナンスチェックの評価実績をもとにした調査レポートを作成した。但し、旧ベーシック評価（以下、名称変更と制度変更について参照）で評価をした団体が8団体含まれる。これまでのベーシックガバナンスチェック受診団体の実態を調査・分析することにより、非営利組織のガバナンスの傾向を把握することで、組織運営の参考資料として活用できるようにするために、調査を実施したものである。第2回目の発行となる今回は2020年度分を集計している。

本レポートでは、次のようなことを知ることができる。

- ベーシック評価基準に基づく、非営利組織のガバナンスの運営状況の実態がわかる。
- 評価団体の組織運営状況と比較することで、自団体の組織運営の状況を確認することができる。
- 非営利組織が苦手としている項目の傾向を知ることができるとともに、具体的な対応策がわかる。

団体を運営されているみなさまは、本レポートを自団体の役職員のガバナンス意識の向上やガバナンスの改善に活用されることを期待している。非営利組織のサポートをされている企業、助成財団、中間支援組織等のみなさまには、支援活動の参考にしてほしい。

<ベーシックガバナンスチェックとは>

ベーシックガバナンスチェックとは、ベーシック評価基準23項目に基づく簡易的な組織評価です。非営利組織の組織運営について、法令・定款に基づいた基本的なガバナンスが適切に行われているかどうかを評価するものである。結果はベーシックガバナンスチェックリストで公開され、第三者評価を受け、情報開示に積極的な透明性の高い団体であることを社会へアピールできる。

制度開始時の 2016 年度から 2019 年度までは「ベーシック評価」という名称で実施した。23 項目に基づき、提出された団体情報と書類をもとに書面評価を実施した。この評価は、当センターが第三者機関として行う。

【Web サイト】 <https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

<名称変更と制度変更について>

2020 年 7 月に制度変更を行っている。「ベーシック評価」から「ベーシックガバナンスチェック」に名称を変更するとともに、評価方法を変更した。新制度では当センターによる第三者評価と団体自らが行うセルフチェックのハイブリッド型で実施している。評価基準 23 項目のうち、項目 1～8 が被評価団体から提出された団体情報と書類をもとに行う第三者評価となる。項目 9～23 が被評価団体によるセルフチェックでの評価の項目となる。

2 評価実績データの概要

評価実績の調査データ

(1) 対象となるデータ

対象制度：ベーシックガバナンスチェック制度

対象法人：特定非営利活動法人（認定・特例認定含む）、一般社団法人、一般財団法人、
公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人

対象期間：2020年4月～2021年3月

対象件数：176件（評価確定通知を発行した団体数）

(2) 対象団体のデータ収集項目

- ① 法人格の種別
- ② ベーシック評価基準 23 項目ごとの基準達成状況（満たしている/満たしていない）
- ③ 設立年数
- ④ 支出規模（評価受診年度の決算書類より）
- ⑤ 収益構造（評価受診年度の決算書類より）
- ⑥ 雇用の有無
- ⑦ 自団体ウェブサイトの有無
（CANPAN や自治体等によるポータルサイトなどは対象外）
- ⑧ Facebook ページの有無（団体ページのみが対象）

※①～⑥については、評価受診時の情報をもとに集計。

※⑦⑧については、2021年7月時点に基づく。

(3) データ収集の方法

集計方法：評価に関する情報は、当センターによる評価確定の実績より集計を実施した。

評価以外の団体に関する情報は、団体 Web サイト、CANPAN 等のポータルサイトの公開情報から集計を実施した。

★今回の調査は、2020年7月にベーシックガバナンスチェックに制度変更に伴い、基準を満たしていない項目が多くなっている。また、本来は対象としていない団体も評価を行い集計している。

なお、今回の調査で用いる評価結果は、それぞれの団体が最初に受けた評価の結果を集計している。基準を満たしていない項目は、評価団体が組織運営を改善した後に再評価を受けることが出来る。全ての基準を満たしていない団体の多くは、自ら改善を行い、再評価を受けている。

◆要旨

今回の調査レポートでは、2020 年度に非営利組織評価センターのベーシックガバナンスチェックを受診した 176 団体の分析となる。

これらの評価団体は、ベーシックガバナンスチェックに制度変更に伴い、基準を満たしていない項目が多くなっている。また、本来は対象としていない団体も評価を行い集計している。全ての基準を満たしていない団体の多くは、自ら改善を行い、再評価を受けている。

(1) 評価を受けた団体

5 年間(2016～2020 年度)の評価確定団体の累計数

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
評価団体数	24 団体	51 団体	28 団体	65 団体	176 団体
累計数	24 団体	75 団体	103 団体	168 団体	344 団体

特定非営利活動法人（認定・特例認定含む） 【計 93 団体】

一般社団法人 64 団体、一般財団法人 16 団体 【計 80 団体】

公益社団法人 0 団体、公益財団法人 3 団体 【計 3 団体】

社会福祉法人 0 団体 【計 0 団体】

(2) ベーシック評価基準の達成項目数と団体数

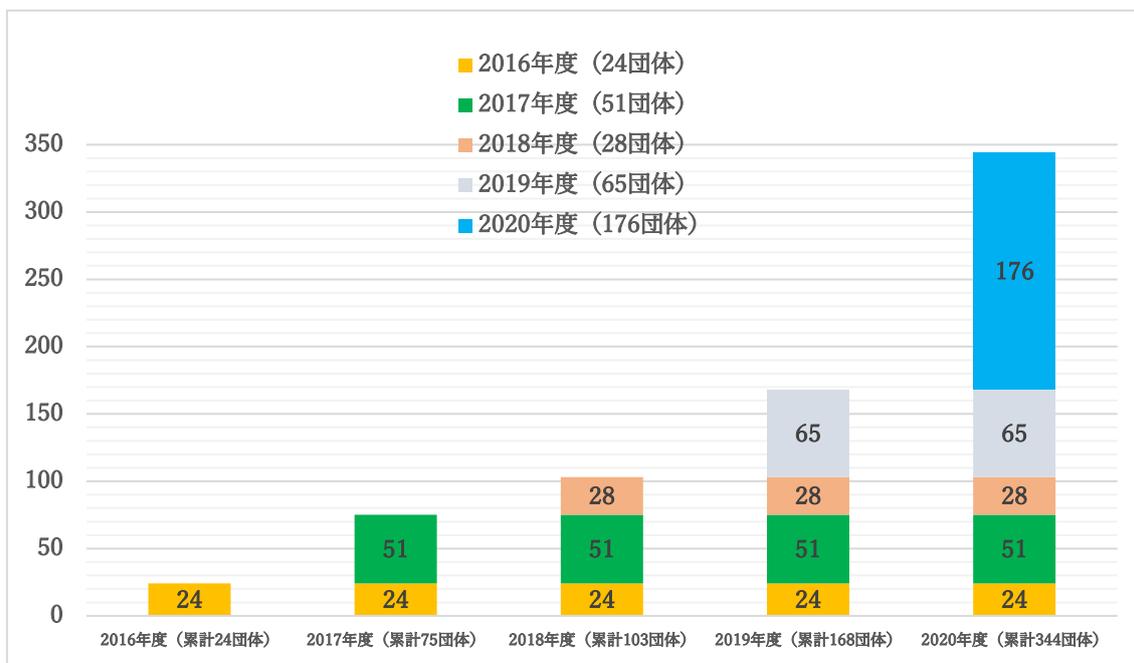
団体数	全基準を満たす	基準を満たしていない項目数（基準未達）								
		1項目	2項目	3項目	4項目	5項目	6項目	7項目	8項目	9項目以上
176	17	21	28	25	26	15	19	11	3	11
割合 (%)	9.6%	11.9%	15.9%	14.2%	14.8%	8.5%	10.8%	6.3%	1.7%	6.3%

(3) ベーシック評価基準 27 基準のうち、基準を満たしていない上位 3 項目

分野	項目	基準内容	団体の割合
情報公開	8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	124 団体 (70.4%)
事務局運営	20	法定保存文書の保存をしている。	117 団体 (66.4%)
	19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	62 団体 (35.2%)

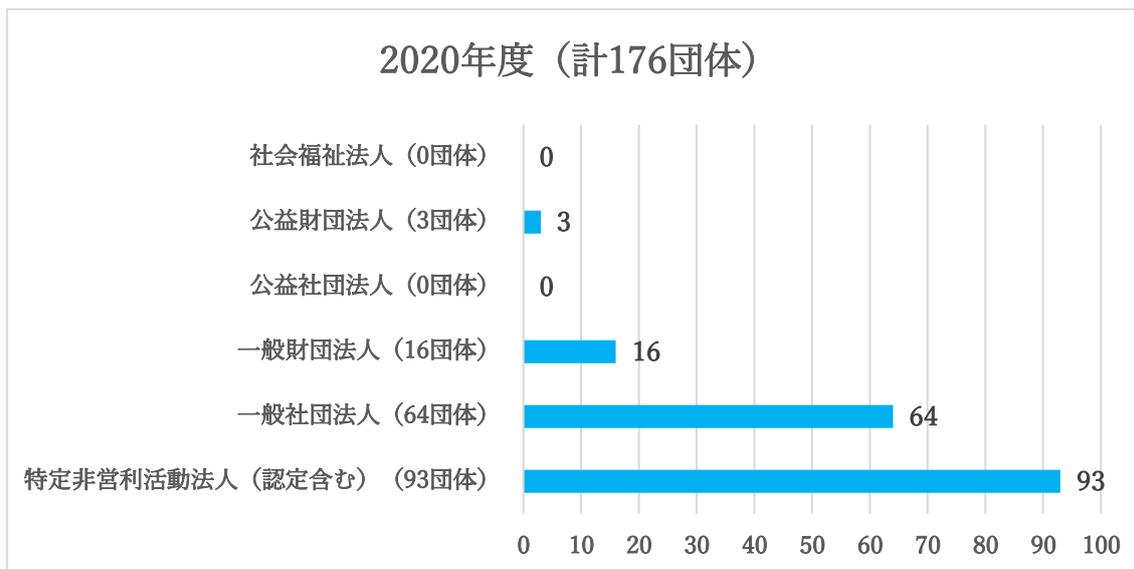
3 評価受診団体の概要

(1) 評価確定団体の累計数 (対象：2016年度から2020年度)



2020年度に非営利組織評価センターのベーシックガバナンスチェックを受診した団体は176団体となった。累計では344団体が受診した。

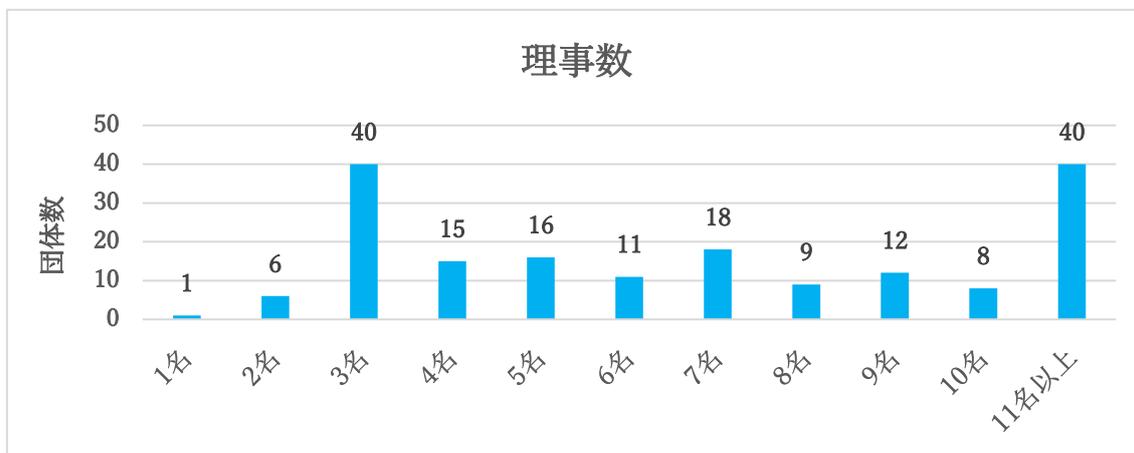
(2) 法人格の種別 (対象：176団体)



法人格別では、特定非営利活動法人 (認定・特例認定含む) が1番多く、次いで一般社団法人、一般財団法人が受診した。

(3) 理事数、監事数 (対象 : 176 団体)

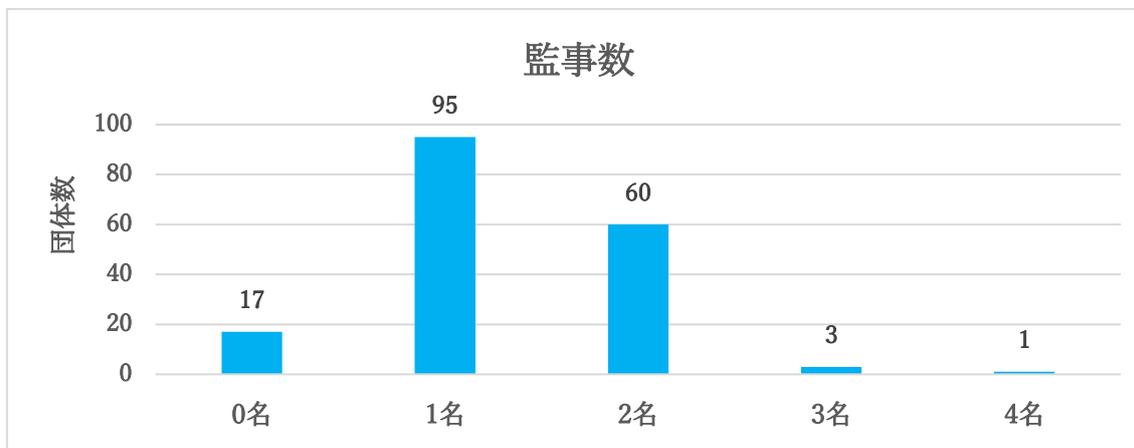
理事数 (平均 : 9 名 中央値 : 6 名 最大値 : 56 名)



1 団体あたりの理事就任数は、3 名が 40 団体であった。同じく 11 名以上も 40 団体あり、最大では 56 名就任している団体もあった。

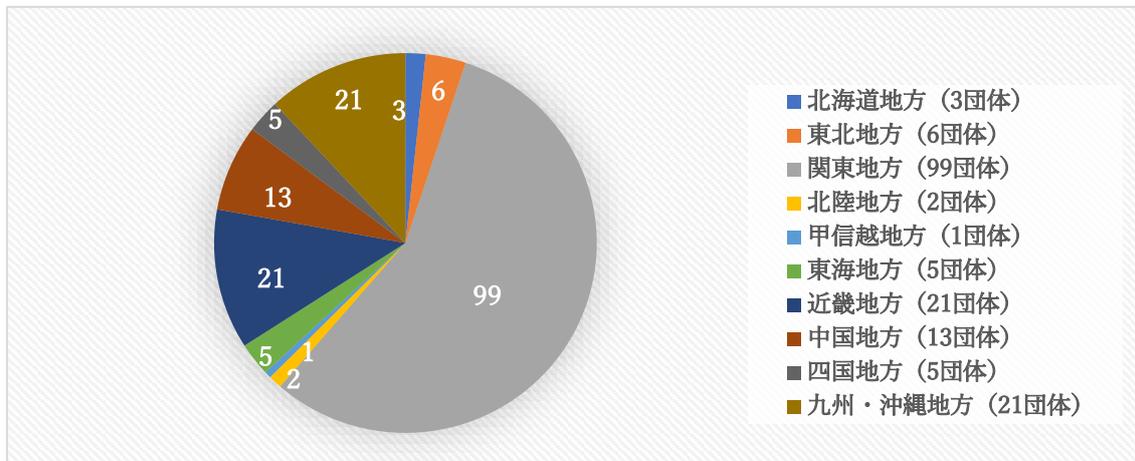
※人数 1 名もしくは 2 名の団体は、理事会非設置の団体。

監事数 (平均 : 1 名 中央値 : 1 名 最大値 : 4 名)



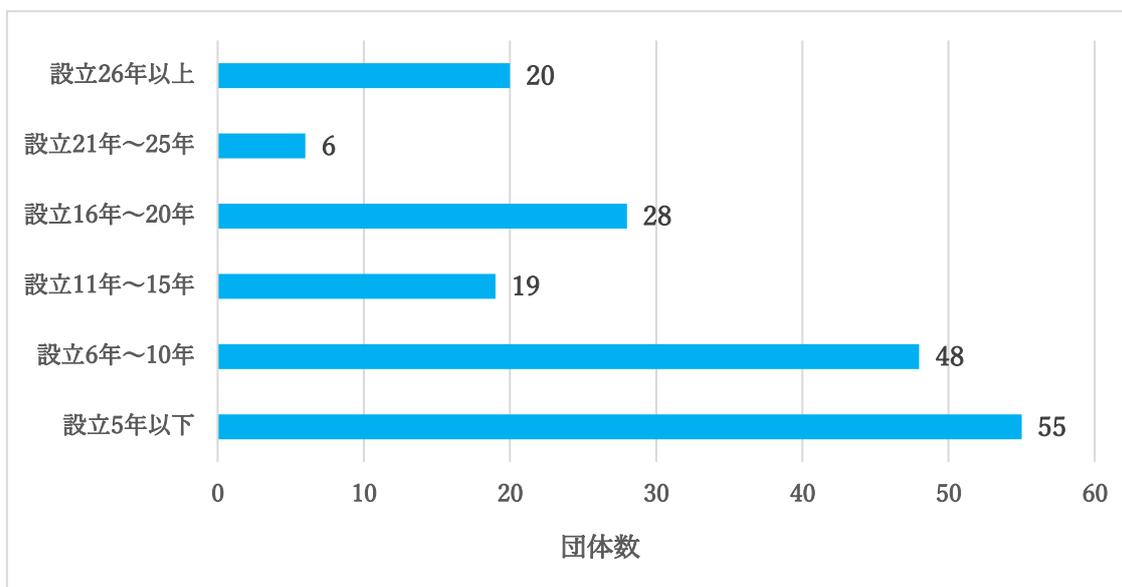
1 団体あたりの監事就任数は、1 名が 95 団体であった。0 名の団体は監事非設置型で、17 団体であった。

(4) 地域別 (対象 : 176 団体)



評価受診団体の地域別では、関東地方が 99 団体と 1 番多く、次いで、近畿地方、九州・沖縄地方の団体が多かった。

(5) 設立年数 (対象 : 176 団体)



設立年数は、評価受診年度を基準として、設立 5 年以下が最多の 55 団体であった。

(6) 雇用の有無 (対象 : 176 団体)

雇用あり	雇用なし
134 団体 (76.1%)	42 団体 (23.9%)

(7) 自団体ウェブサイトの有無 (対象：176 団体)

ウェブサイトあり	ウェブサイトなし
169 団体 (96.0%)	7 団体 (4.0%)

(8) Facebook ページの有無 (対象：176 団体)

Facebook ページあり	Facebook ページなし
125 団体 (71.0%)	51 団体 (29.0%)

(9) 支出規模 (対象：165 団体)

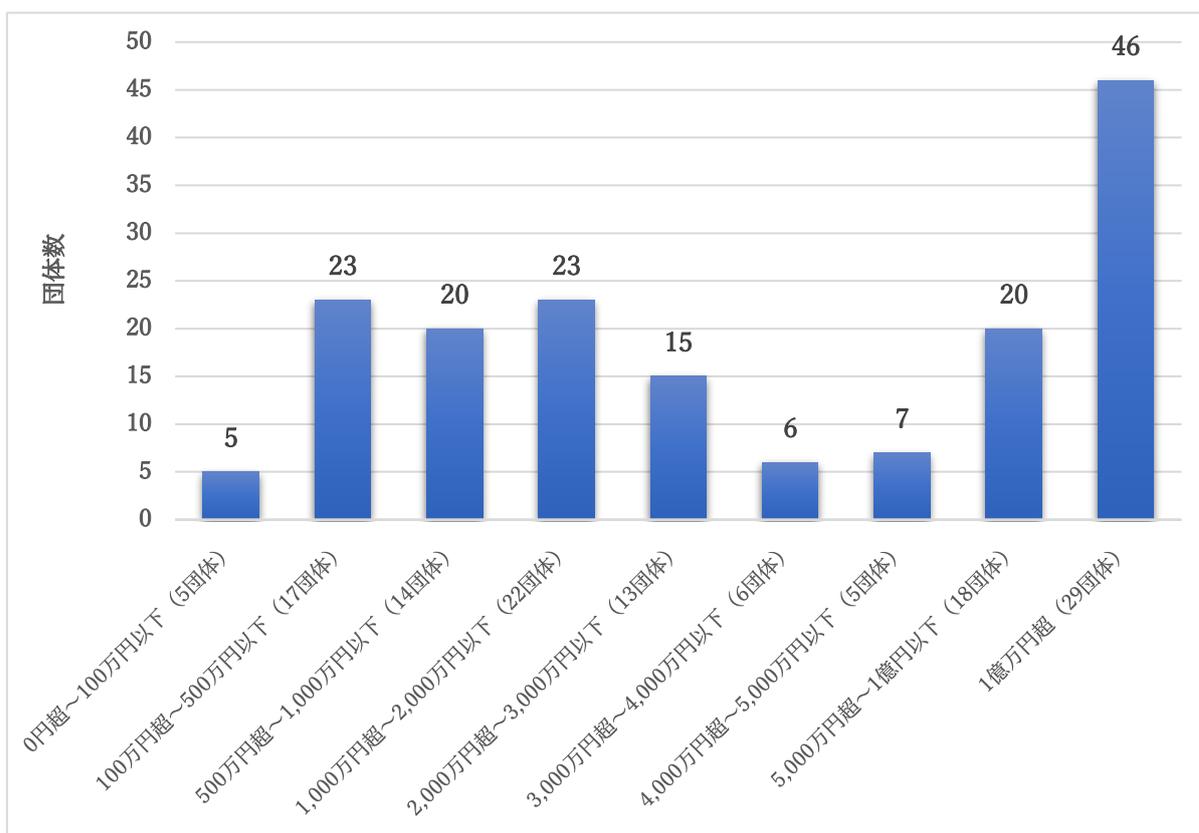
評価受診年度の決算書の経常費用額を集計。

(単位：千円)

平均値	中央値
185,211	27,831

※過去の決算書を確認できない8 団体を除く。

※予算規模が違うため、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人の3 団体を除く。



(10) 収益構造 (対象: 165 団体)

評価受診年度の決算書に基づき、会費、寄付金、補助金・助成金、事業収益、その他収益ごとの収入額を集計し、収益カテゴリー別に算出。

※過去の決算書を確認できない8団体を除く。

※予算規模が違うため、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人の3団体を除く。

すべての団体 (165 団体)

(単位: 千円)

団体数	会費	寄付金	補助金 助成金	事業収益	その他収益	合計
平均値	13,760 (11.1%)	7,293 (5.8%)	36,483 (29.3%)	26,031 (20.9%)	40,821 (32.8%)	124,388
中央値	674 (2.3%)	1,023 (3.5%)	4,073 (14.1%)	7,001 (24.2%)	16,215 (55.9%)	28,986

全ての基準を満たす団体 (14 団体)

(単位: 千円)

団体数	会費	寄付金	補助金 助成金	事業収益	その他収益	合計
平均値	29,187 (11.9%)	3,495 (1.4%)	95,912 (39.0%)	93,089 (37.8%)	24,446 (9.9%)	246,129
中央値	1,535 (6.4%)	1,402 (5.8%)	6,761 (27.9%)	13,718 (56.7%)	770 (3.2%)	24,186

未達基準1項目以上の団体 (151 団体)

(単位: 千円)

団体数	会費	寄付金	補助金 助成金	事業収益	その他収益	合計
平均値	8,434 (4.0%)	8,508 (4.0%)	20,366 (9.6%)	164,497 (77.4%)	10,672 (5.0%)	212,477
中央値	525 (2.3%)	864 (3.7%)	5,290 (22.8%)	16,241 (70.2%)	226 (1.0%)	23,146

4 評価項目ごとの傾向

(1) ベーシック評価基準（23 基準）の達成項目数と団体数（対象：176 団体）

団体数	全基準を満たす	基準を満たしていない項目数（基準未達）								
		1項目	2項目	3項目	4項目	5項目	6項目	7項目	8項目	9項目以上
176	17	21	28	25	26	15	19	11	3	11
割合 (%)	9.6%	11.9%	15.9%	14.2%	14.8%	8.5%	10.8%	6.3%	1.7%	6.3%

※1 団体あたりの基準を満たさない数の平均値

理事会設置型では、すべての項目（23 項目）において平均 2.67 であった。一方、理事会非設置型では、すべての項目（23 項目）において平均 7.16、項目 2・項目 6 を除く 21 項目では、平均 5.16 であった。

なお、理事会非設置型では「【項目 2】定款に基づく役員会（理事会）を年に 2 回以上開催している」、「【項目 6】監事は監査を行っている」の 2 項目は、基準を満たしていないとなる。

(2) JCNE ウェブサイトでの評価結果公開率（対象：176 団体）

公開あり	公開なし
132 団体（75.0%）	44 団体（25.0%）

※なお、一般社団法人において「理事会設置型、非営利型」に当てはまらない場合は、評価結果を公開することはできない。なお、公開要件に該当する団体は、希望によりウェブサイトで評価結果を公開している。

(3) ベーシック評価基準 23 項目ごとの基準達成

基準を満たしていない項目の集計表

対象：項目 1～項目 20 は 159 団体、項目 21～項目 23 は雇用がある 134 団体

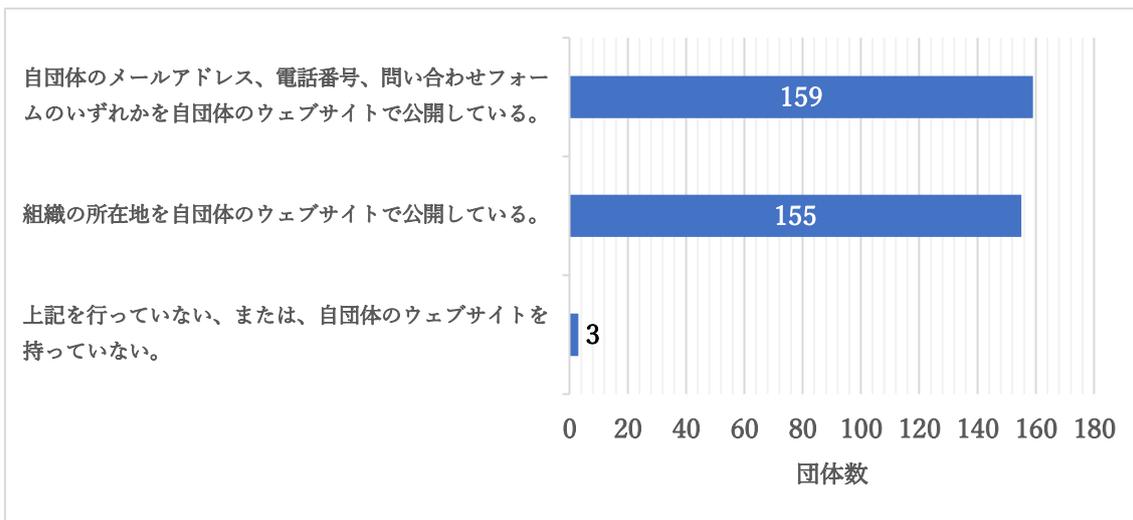
分野	項目 No.	基準内容	基準未達 団体数
ガバナンス	1	法令および定款に則って代表者および役員（理事 3 人以上、監事 1 人以上）を選任または解任している。	20 団体 (12.5%)
	2	定款に基づく役員会（理事会、運営委員会等）を年に 2 回以上開催している。	54 団体 (33.9%)
	3	社員総会（評議員会）を年に 1 回以上、実際に開催している。	4 団体 (2.5%)
	4	役員会および社員総会（評議員会）の議事録を定款および法令に基づいて作成している。	19 団体 (11.9%)
	5	1 事業年度において、役員会（理事会、運営委員会等）または社員総会（評議員会）で、法令および定款で定める事項の他、以下の内容の審議を行っている。①事業計画・予算計画・事業報告・決算報告 ② 役員の報酬に関する規程	32 団体 (20.1%)
	6	監事は監査を行っている。	27 団体 (16.9%)
	7	直近の登記事項を登記している。	36 団体 (22.6%)
情報公開	8	法令で定められた書類を事務所に備え置き、閲覧可能な状態にあるとともに定款、役員名簿、事業計画、事業報告書、会計報告書類、役員報酬をウェブサイト上で公開している。	124 団体 (77.9%)
	9	組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。	18 団体 (11.3%)
	10	寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。	7 団体 (4.4%)
組織の目的と事業の実施	11	組織の目的と事業を文書化している。	1 団体 (0.6%)
	12	非営利型法人である。	9 団体 (5.6%)
	13	組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。	3 団体 (1.8%)
	14	事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。	1 団体 (0.6%)
	15	各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。	1 団体 (0.6%)
コンプライアンス	16	税金を滞納していない。	1 団体 (0.6%)
	17	個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。	47 団体 (25.5%)
事務局運営	18	会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。	6 団体 (3.7%)
	19	現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。	62 団体 (38.9%)
	20	法定保存文書の保存をしている。	117 団体 (73.5%)
	21	雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。※	30 団体 (22.3%)
	22	職員の就業状況を把握し、管理している。※	14 団体 (10.4%)
	23	労働保険に加入している。※	12 団体 (8.9%)

(4) セルフチェック項目の傾向

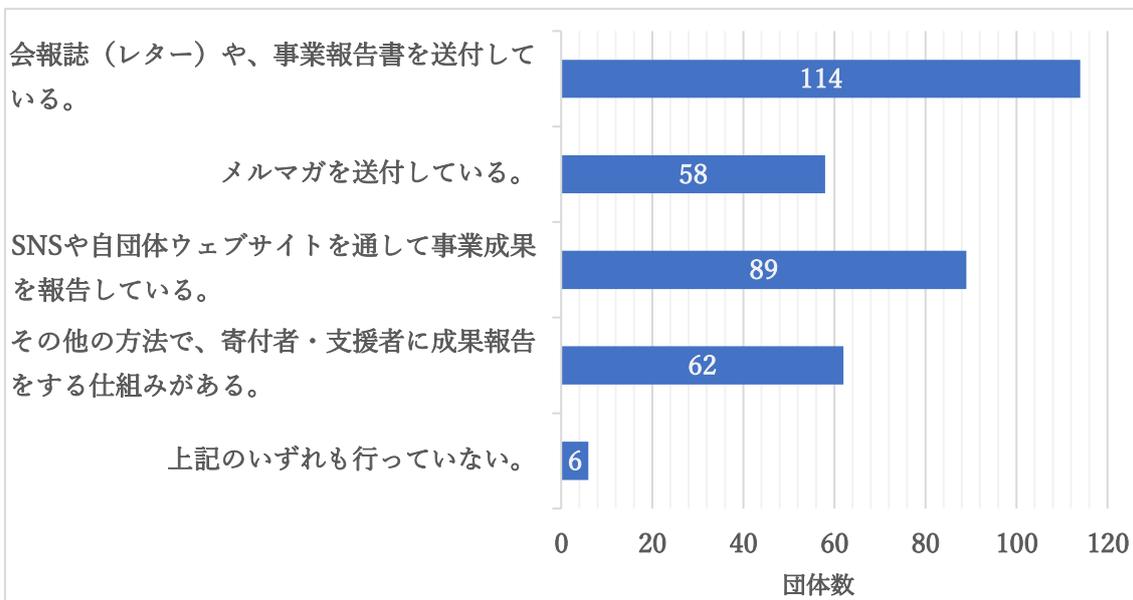
対象：項目 9～20 (168 団体)、項目 21～23 (134 団体)

<情報公開>

項目 9 組織の所在地および問い合わせ方法をウェブサイト上で公開している。

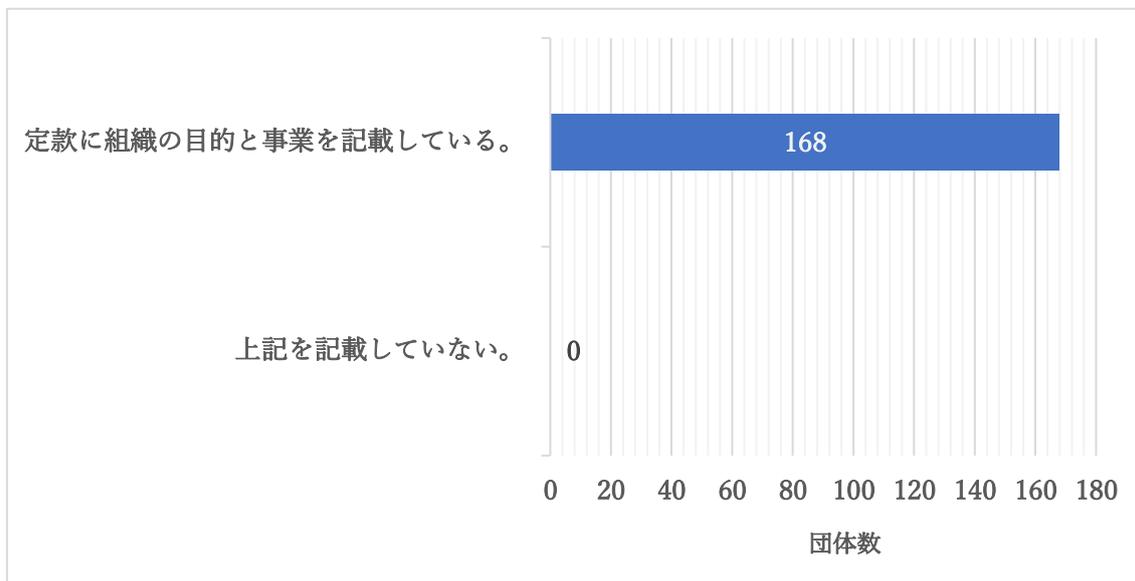


項目 10 寄付者・支援者等に事業の成果を報告している。

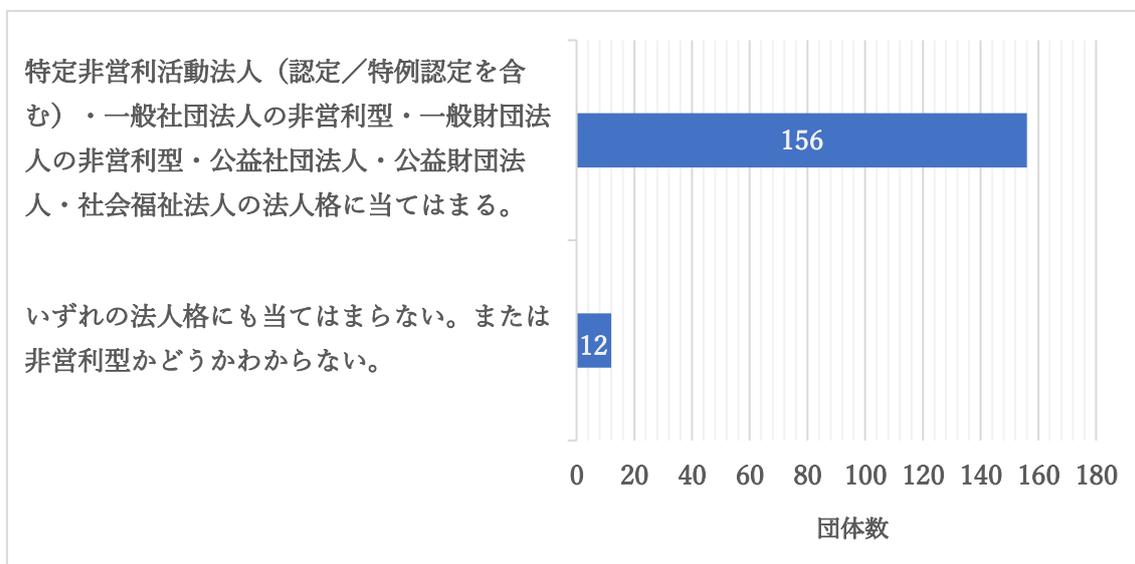


＜組織の目的と事業の実施＞

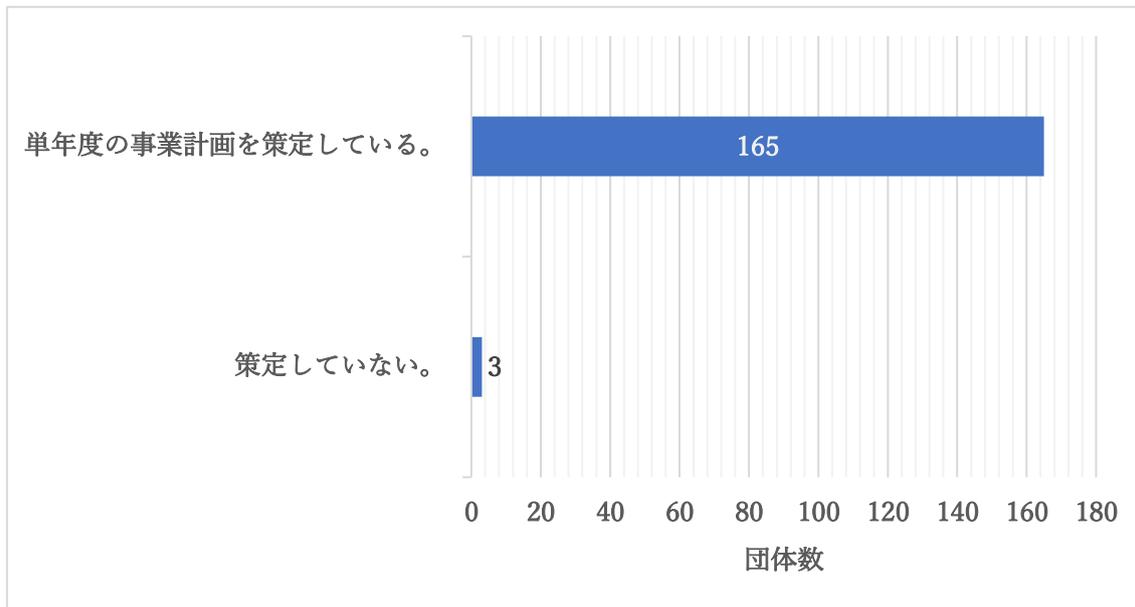
項目 11 組織の目的と事業を文書化している。



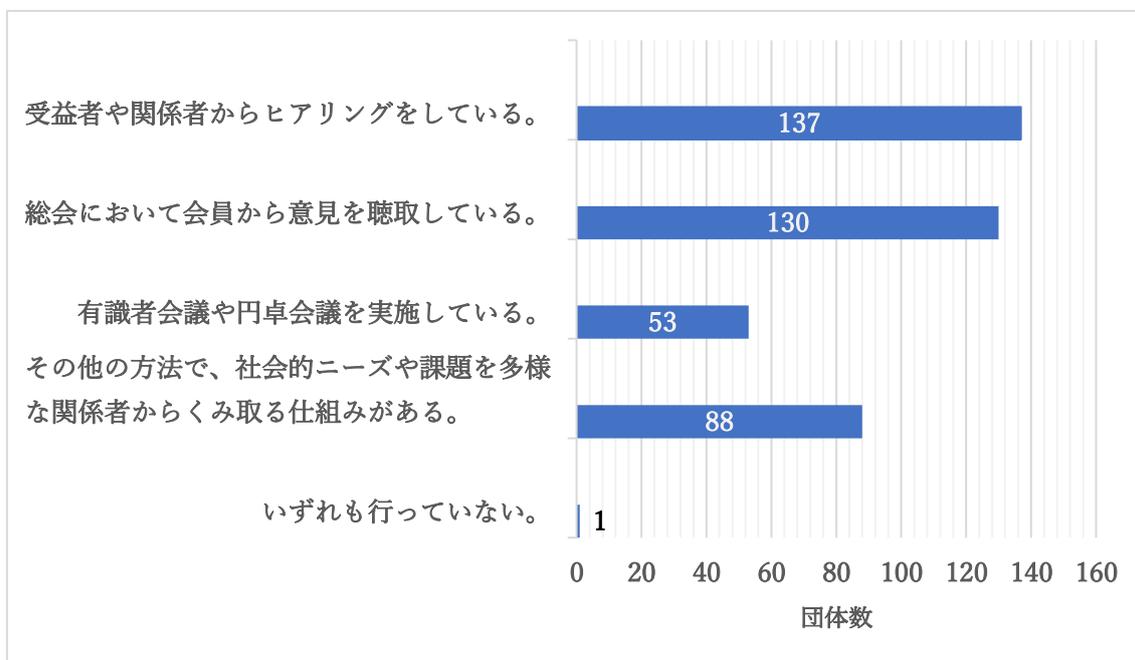
項目 12 非営利型法人である。



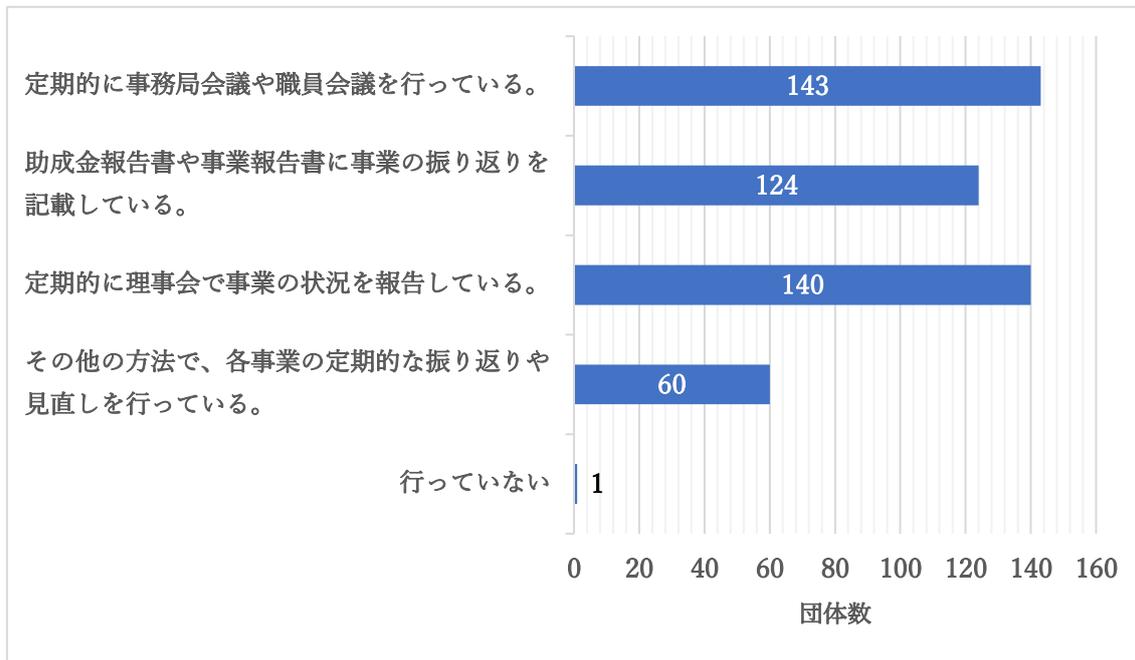
項目 13 組織の目的に沿った単年度事業計画を策定している。



項目 14 事業の対象となる社会的ニーズや課題を多様な関係者からくみ取る仕組みがある。

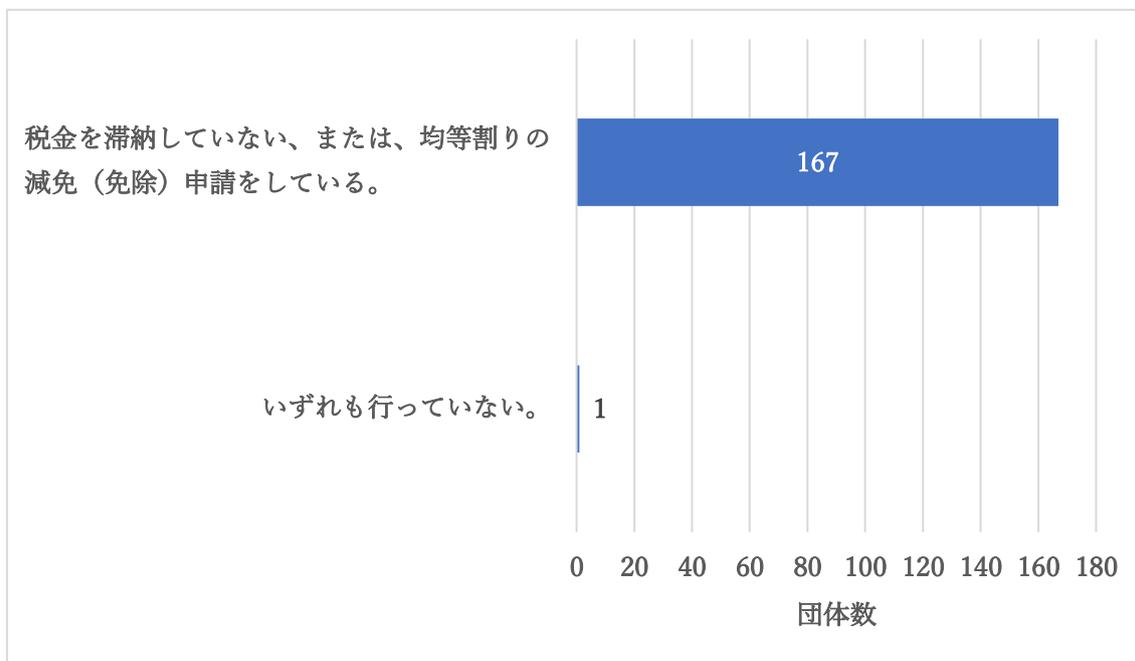


項目 15 各事業の定期的な振り返りや見直しを行っている。



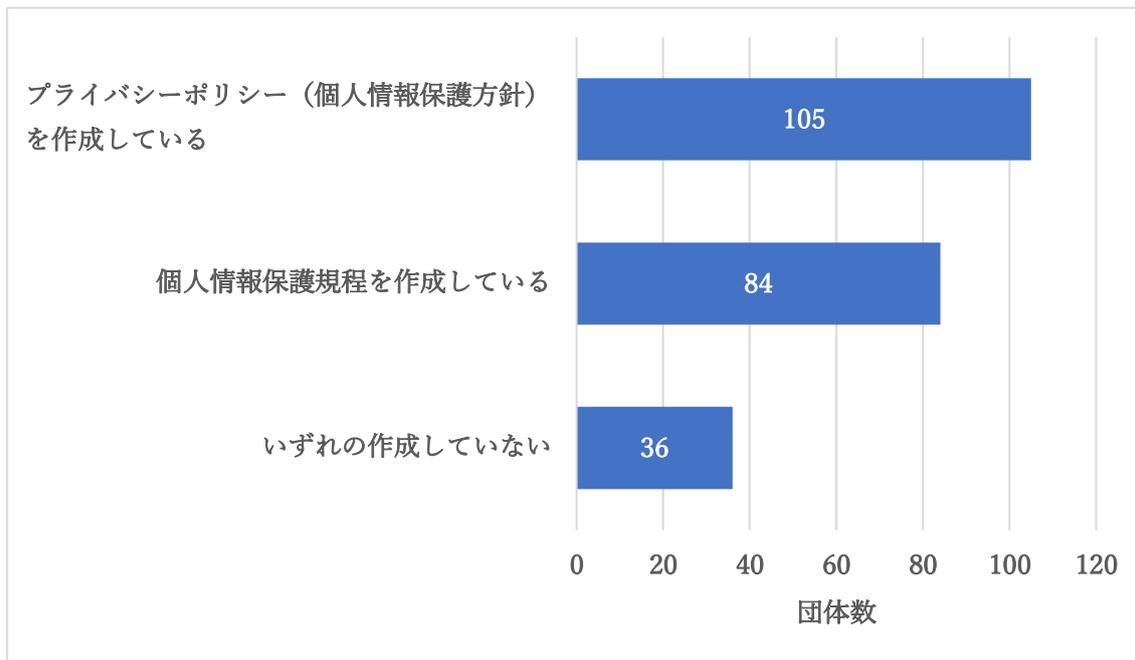
<コンプライアンス>

項目 16 税金を滞納していない。

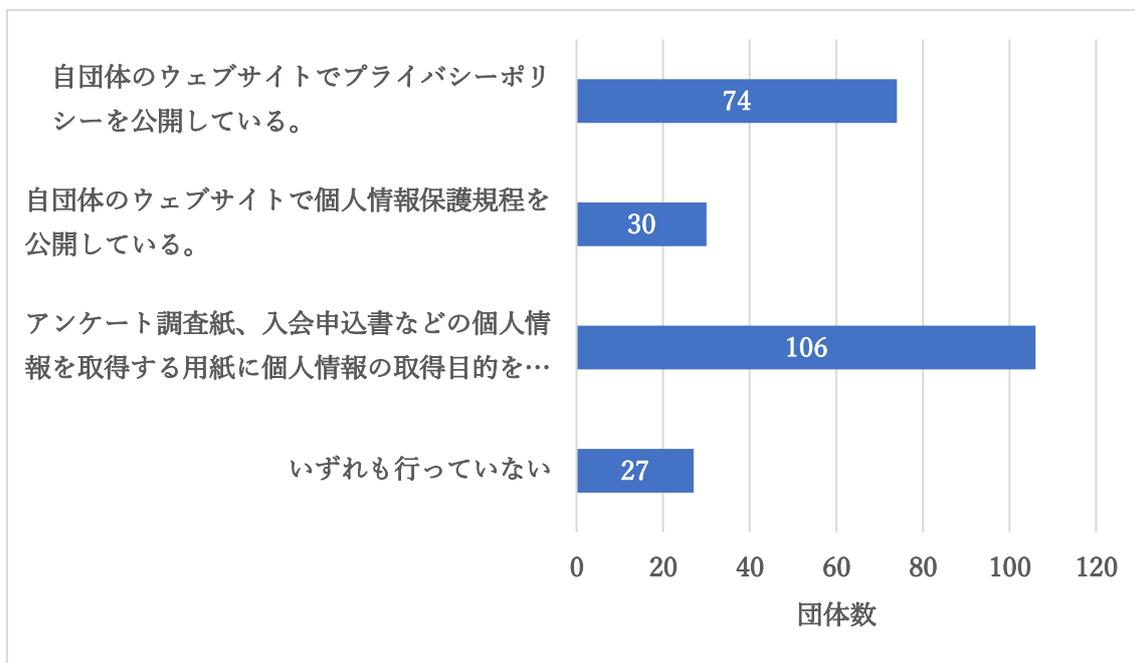


項目 17 個人情報保護に関する規程を定め、取得目的を明示している。

①個人情報保護に関する規程について

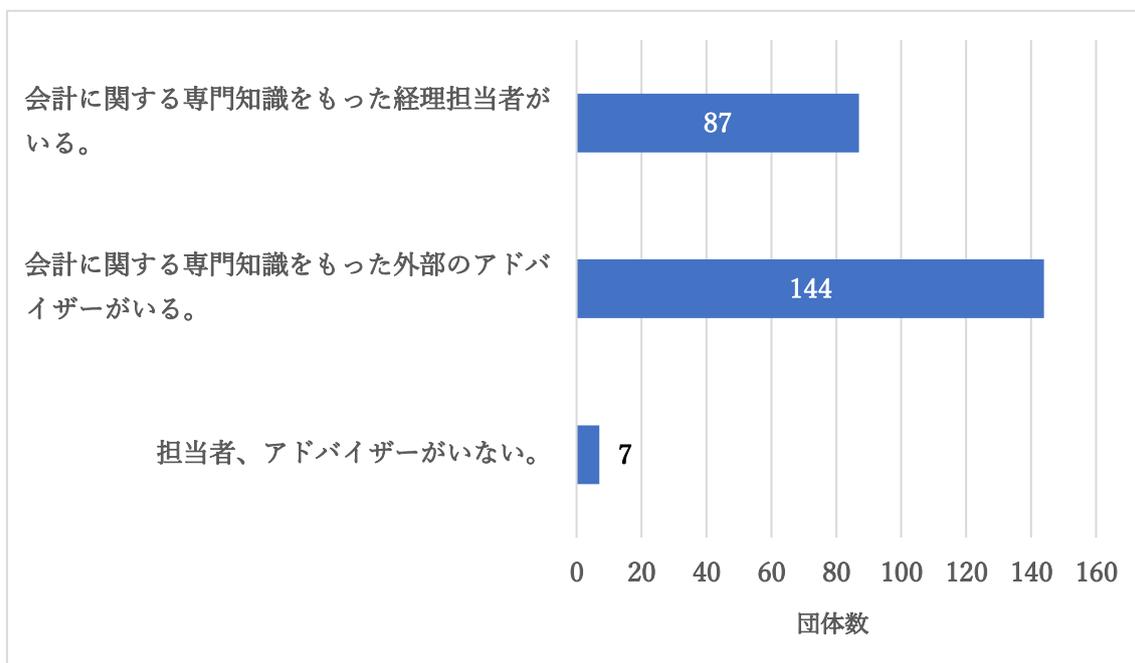


②個人情報の取得目的の明示について

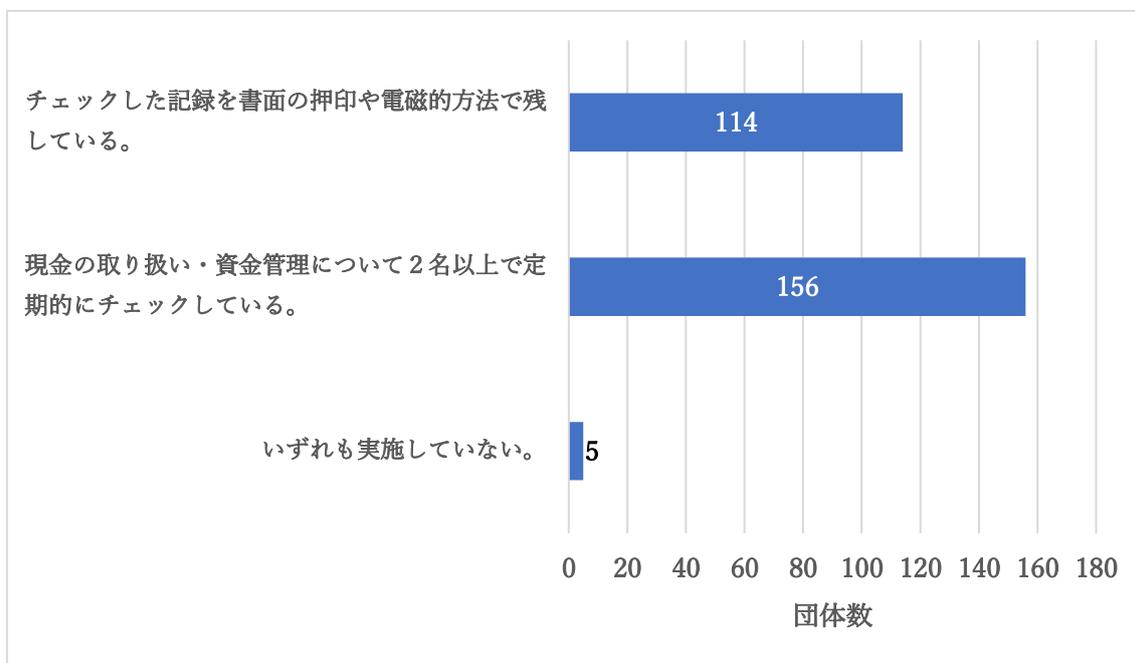


<事務局運営>

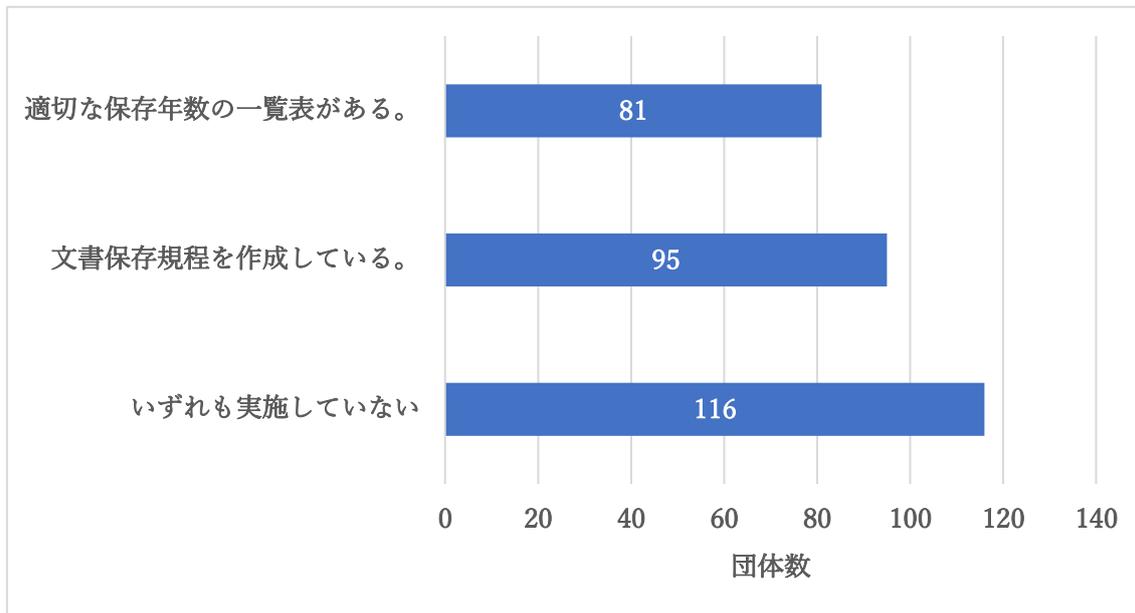
項目 18 会計に関する専門知識をもった担当者またはアドバイザーがいる。



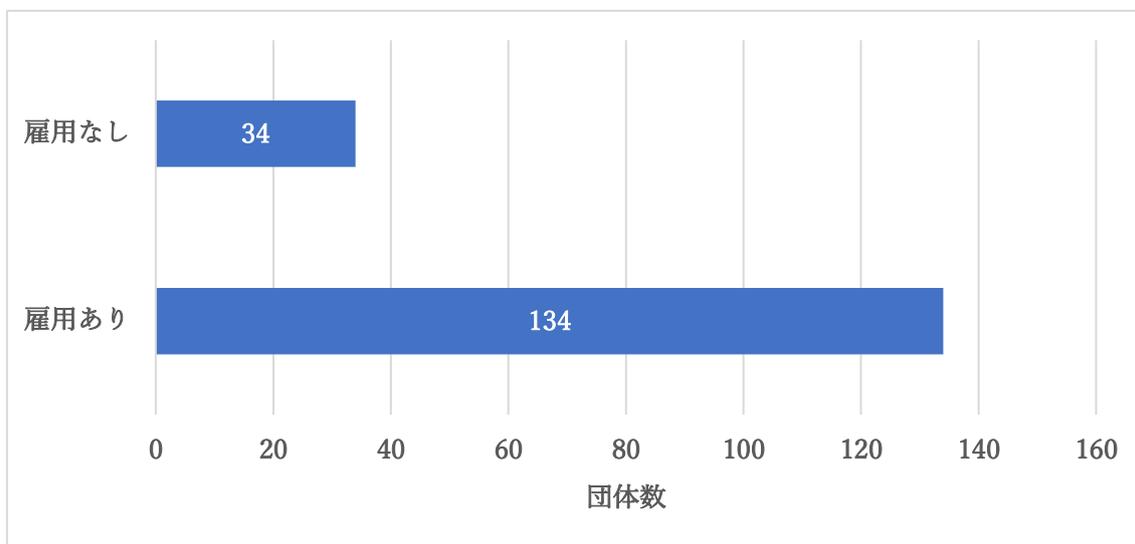
項目 19 現金の取扱い・資金管理に関して複数人によるチェック体制がある。



項目 20 法定保存文書の保存をしている。

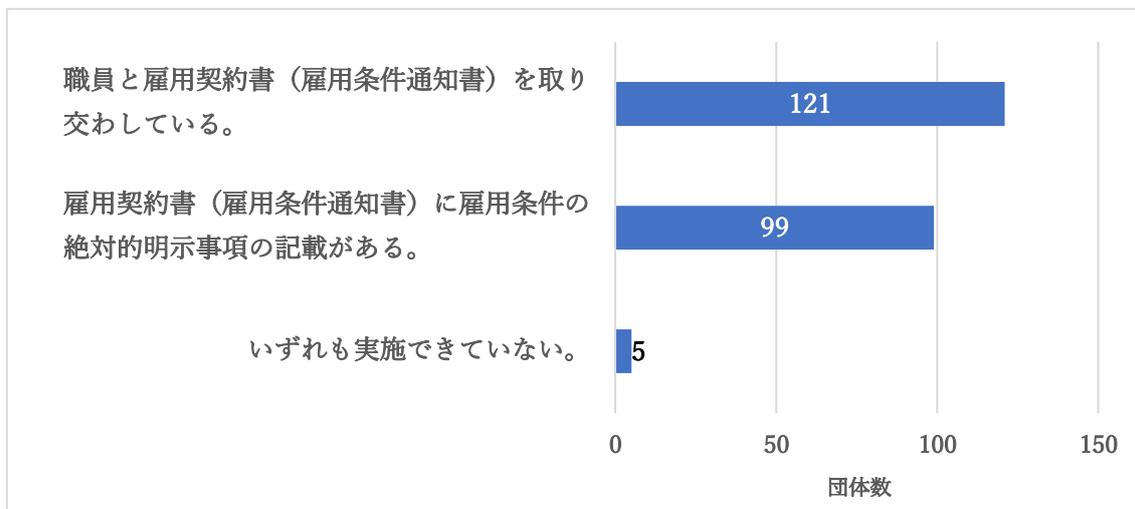


雇用の有無の割合

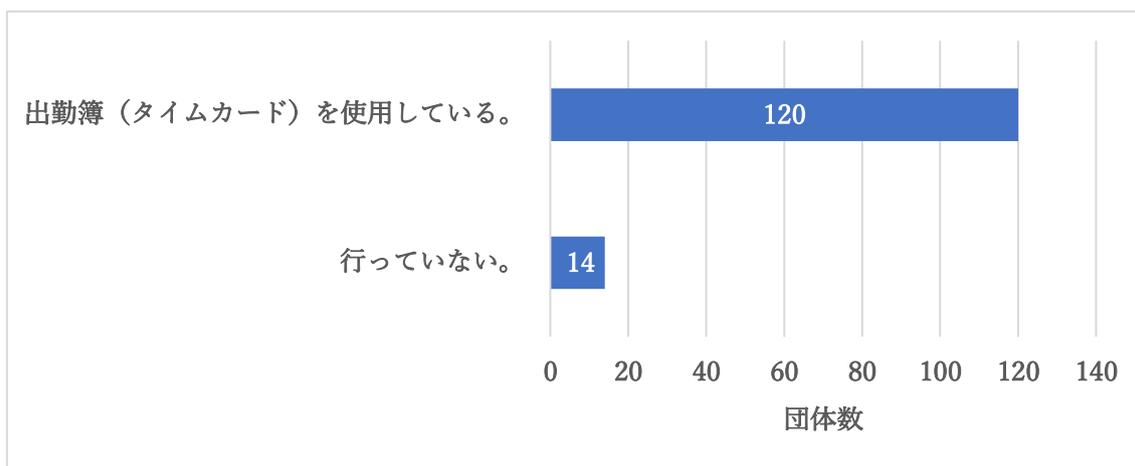


※項目 21～項目 23 は、雇用有の 134 団体が対象。

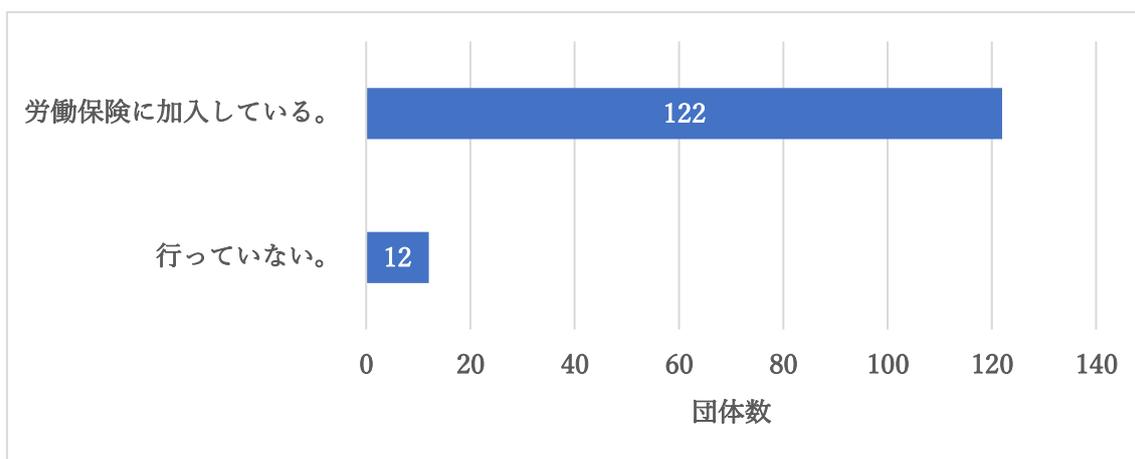
項目 21 雇用契約書等で雇用条件の提示を行っている。



【項目 22】 職員の就業状況を把握し、管理している。

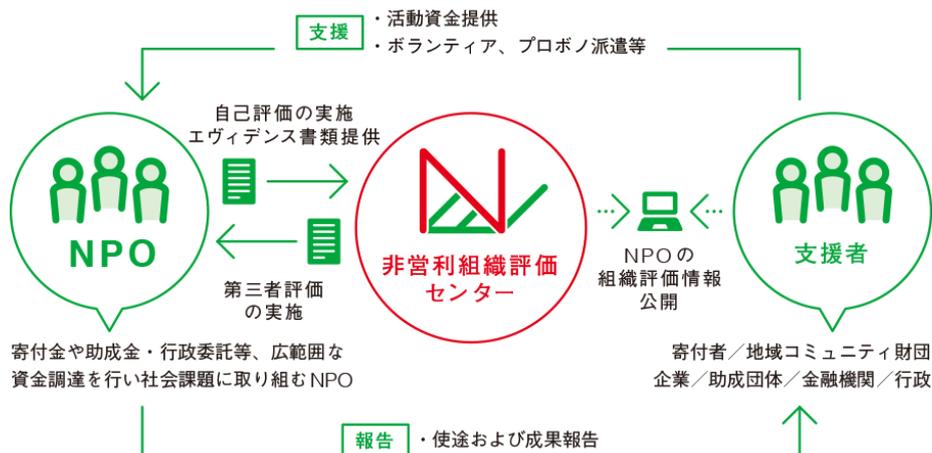


項目 23 労働保険に加入している。



資料 1 評価制度の概要・お申込み

[第三者評価制度の仕組みと活用]



評価対象

対象法人	特定非営利活動法人（認定・特例認定含む） 一般社団法人（非営利型） 一般財団法人（非営利型） 公益社団法人 公益財団法人 社会福祉法人
対象書類	被評価団体から提出された定款・規約・マネジメント運営過程の記録書面・ 被評価団体のセルフチェック回答データ・登記情報提供サービスから取得した履歴事項全部証明書・その他、被評価団体から提出された団体情報
対象期間	評価を申し込む当該年度の事業計画策定プロセスと過去2事業年度分の運営実績
評価基準	ベーシック評価基準（23項目）

評価料 無料

有効期間 3年間

更新は被評価団体の任意とし、更新時にベーシック評価基準（23項目）に基づき更新評価を行います。更新を行わない団体はベーシックガバナンスチェックリストから除外され、評価結果は非公開となります（現在は無料で評価を実施していますが、将来、制度の有料化

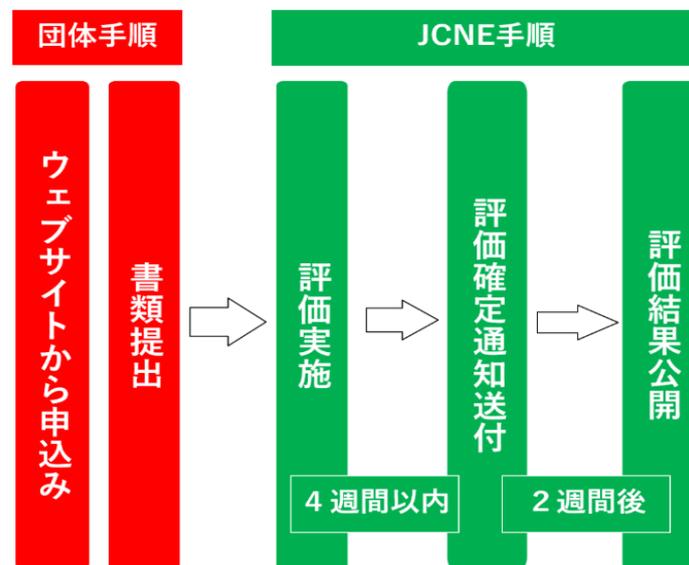
に伴い更新料が発生する場合があります。)

ベーシックガバナンスチェック手順

当センターWeb サイト (<https://jcne.or.jp/catalog/>) より『ベーシックガバナンスチェック ガイドブック』をダウンロードし、ご確認ください。

ダウンロード内容

- ・ベーシックガバナンスチェックガイドブック
- ・代表者宣誓書 ※お申込み時にご提出いただきます。
- ・付録（規程ひな形/確定通知サンプル/評価活用例）



1. ウェブサイトからお申込み

「[ベーシックガバナンスチェックお申込みフォーム](https://jcne.or.jp/basic_entry/) (https://jcne.or.jp/basic_entry/) から必要情報「ご確認・同意事項」「申込情報」「評価結果公開用情報」をご入力ください。
※ご回答後、自動返信メールの内容をご確認ください。

2. 評価書類提出フォーム (https://jcne.or.jp/basic_entry_file/) から書類をご提出

※ご提出資料は合計 16MB 以下にてお送りください。16MB を超えてしまう場合は、送信できない場合がございますので check@jcne.or.jp までお問合せください。

※申し込み日から 2 週間以内をめどに書類をご提出ください。

※ご回答後、自動返信メールの内容をご確認ください。

※書類のご提出が確認できない場合や、書類に不足がある場合、こちらからご連絡を差し上げる場合があります。

3. JCNE にて評価実施

4. 評価確定通知送付

書類提出から4週間以内をめどに、JCNE から『評価確定通知』をメールにてお送りいたします。

5. 評価結果公開

評価確定通知の送付から2週間後に、ベーシックガバナンスチェックリストにて評価結果を公開します。非公開を希望される場合は評価確定通知送付のメールに記載のご連絡フォームからご連絡ください。評価結果を非公開といたします。

6. 再評価

「基準を満たしていない」項目がある場合、有効期間内であれば再評価を行います。

ベーシックガバナンスチェックリスト

ベーシック評価基準の評価結果をベーシックガバナンスチェックリストとして公開し随時更新しています。JCNE では、第三者組織評価の情報を公開することで、団体の運営状況を広く社会に伝え、評価情報活用者が自ら判断するための情報として利用される取り組みを進めています。ベーシックガバナンスチェックリストに掲載されている団体は継続的に第三者評価を受け、情報開示に積極的な透明性の高い非営利組織として、掲載団体への支援を広く社会に対して推奨しています。

一部の被評価団体の評価結果について非公開としています。

- ・被評価団体はベーシックガバナンスチェックリストに評価結果を公開とするか否かについて選択することができます。
- ・条件を満たしていることが確認できなかった場合（非営利組織であることが確認できない、理事会非設置型法人である等）や法令に違反していることが発覚した場合は、評価結果を公開することができません。
- ・更新を行わない団体は有効期間終了後にベーシックガバナンスチェックリストから除外され、評価結果は非公開となります。

ベーシックガバナンスチェックのお申込みに関する Q&A

<https://jcne.or.jp/evaluation/faq/bgc/>

発行日 2021年12月20日 初版

発行元 一般財団法人 非営利組織評価センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-11-2 日本財団第二ビル3階

TEL(代表) : 03-6457-9721 FAX : 03-6457-9722 E-mail : office@jcne.or.jp

Web サイト : <https://jcne.or.jp/> Facebook : <https://www.facebook.com/npoeval/>